

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和 7 年 11 月 21 日

契約担当者

兵庫県警察本部長 小西 康弘

1 調達内容

(1) 件名

警察用船舶「ささゆり」定期整備

(2) 船舶概要

ア 形状	軽合金製 V型
イ 総トン数	4.70トン
ウ 全長	10.82m
エ 幅	2.70m
オ 深さ	1.40m
カ 主機関	VOLVO D4-225 2基
キ 燃料	軽油

(3) 履行場所

発注者の指定する場所

(4) 履行期間

契約日から令和8年3月31日（火）までの間

(5) 入札方法

前記(1)の整備について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込み期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者以外の者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部装備課 車両管理係

電話(078)341-7441 内線 2343

(2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和7年11月21日（金）から同月28日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）
毎日午前10時から午後5時まで

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和7年12月9日（火）午前10時 兵庫県警察本部 2階待機室

(4) 入札の方法

前記(3)の開札日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和7年12月8日（月）午後5時までに前記(1)に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年12月8日（月）の正午までに納付しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札保証金に代えて提出するとき。（入札保険証券の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県財務規則第31号）に基づき免除する場合もある。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は、前記3の(3)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、令和7年12月8日（月）午後5時までに前記3の(1)の場所に必着のこと。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

（ア）初度の入札に参加して有効な入札をした者

（イ）初度の入札において、前記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウ又はエに違反し、無効となったもの以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した船舶の整備ができると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。